

入曽地区中学校統廃合検討協議会の検討経過

児童生徒数の減少に伴って小規模校が増える中、教育環境のより一層の充実を図るために、狭山市教育委員会では、平成 19 年 9 月に「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、学校の統廃合に取り組んでいます。

基本方針では、本市における中学校の適正規模を 12～18 学級（一学年あたり 4～6 学級）に設定し、統廃合の検討が必要な学校数を地区ごとに算定しています。

入曽地区では、現在 3 校ある中学校を 2 校に統廃合する方針が示されていることを受けて、保護者並びに学校関係者、自治会、地域住民等の代表者で組織した「入曽地区中学校統廃合検討協議会」（以下「検討協議会」という。）を地元を設置し、平成 23 年 1 月から統廃合に関する検討協議を進めています。なお、統廃合の対象校については、「入間中学校」とすることで、検討協議会第 5 回会議の場で合意がなされています。

そして、平成 24 年度からは、検討協議会の中に新たに学区部会を設け、統廃合に伴う学区の見直しに関する検討協議を進めています。



学区部会の様子（場所：入曽公民館）

【検討協議会の検討経過】

- H23. 1. 20 第 1 回会議
入曽地区の中学校の統廃合について
- H23. 5. 25 第 2 回会議
入曽地区の中学校の統廃合について
- H23. 7. 21 第 3 回会議
入曽地区の中学校の統廃合について
- H23. 8. 24 第 4 回会議
統廃合の具体的な検討について
- H23. 10. 5 第 5 回会議
統廃合対象校の選定について
- H24. 1. 27 第 6 回会議
今後の検討協議について
- H24. 3. 21 第 7 回会議
部会の委員構成について
- H24. 12. 19 第 8 回会議
学区部会等の報告について

【学区部会の検討経過】

- H24. 6. 20 第 1 回会議
- H24. 7. 25 第 2 回会議
- H24. 9. 25 第 3 回会議
- H24. 11. 21 第 4 回会議